

選考及び被表彰企業の概要

1 選考について

被表彰企業は、地方公営企業法を適用している地方公営企業のうち、自薦又は他薦された地方公営企業について、以下の観点を中心に総合的に判断し決定したもの。

- ① 経営の健全性が確保されているか
 - ・ 2カ年(直近実績1カ年、直近見込1カ年)以上継続して、
経常利益を計上、資金不足額なし、累積欠損金なし
- ② 他の地方公営企業の模範となる取組が行われているか
 - ・ 経営戦略の策定、料金適正化、広域化、民間的経営手法の導入、
ストックマネジメント、企業債残高管理、情報公開、人材育成 等

2 被表彰企業について

被表彰企業名	取組の概要
盛岡市上下水道局 (水道事業)	○ アセットマネジメントを実践し、今後100年間の更新需要を踏まえた投資・財政計画を中心とする経営戦略を策定するとともに、料金体系の見直しなどの健全経営の取組を実施。 ○ 隣接6市町と研究会を設置し、報告書を取りまとめるなど広域化の検討について着実な進捗がみられる。
長野県企業局 (水道事業)	○ 県内過疎自治体の簡易水道事業について、地方自治法に基づく「事務の代替執行」制度を活用した水道施設整備支援を実施。 ○ アセットマネジメント手法を活用した更新需要予測等に基づく投資・財政計画を経営戦略に反映するとともに、災害・減災対策として避難所等における応急給水拠点(「安心の蛇口」)整備や一人暮らし高齢者の支援策として水道メーターを活用した見守りシステムの実証実験を実施
北九州市上下水道局 (水道事業)	○ 広域化の取組として近隣市町村への水道用水供給事業を行ってきたことに加えて、県内の事務組合から包括業務を受託することで事業体支援を実施。 ○ アセットマネジメント手法を活用した更新・長寿命化計画に基づく経営戦略により事業を運営中。
山梨県企業局 (電気事業)	○ 県営水力発電所で発電した電力を通常の電気料金よりも安価に供給する公営電力の地産地消の取り組みにより、県内の新規立地や既存企業における経営拡大・雇用の創出等を図りつつ、収益を確保している。